

場面	子どもがすること	家庭ですること	教職員がすること																		
朝 家 で	□体温を測り、自分の健康をチェックする。 □清潔なハンカチ2枚以上・タオル1枚を持つ。ハンカチ1枚はポケットに入れる。 □到着時刻から逆算して家を出る。 □人と間を少し空けて歩く。	▶お子さんの健康観察をし、チェックカードに記入する。 ▶出欠の判断は、下の表を参照。 欠席の場合、連絡帳ではなく、電話連絡してください。(兄弟姉妹がいても、電話で) ▶ハンカチとタオルを準備してください。	▶教職員も、自宅ですべて検温等の健康観察をしてから出勤する。 ▶出勤後、手洗いと健康状態申告をする。 ▶7:15、校舎内換気開始。																		
朝 登 校 後	□<u>教室に入る前に石けんで手洗いする。</u> □チェックカードを提出する。 学校生活全体 □人との距離2m以内で会話するときは、マスクをする。 □人の体や持ち物、たくさんの人がさわる場所にさわったあとは、手を洗う。 □近距離では向き合わない。	★手洗い励行が今回のポイントです。登校後全員手洗いしてから、教室に入ります。 ★これを基本とし、場面に応じて自分で考えて行動できるよう指導していきます。 ▶発熱など風邪症状の場合、早退するので、連絡を受けたら迎えに来てください。(基本的に、保健室休養はしません。)	▶児童がカード忘れ・検温忘れの場合、昇降口で検温する。(担任外教員が対応) ▶担任は、教室で、カードを確認しながら、児童の健康観察をする。 (保護者の記載事項を必ず確認するが、回収・押印はしない。様子の観察や本人の申告も大事にする。)																		
授 業 中	□教室の机は定位置から動かさない。動かすとき、互いの机が接触しない隊形にする。 □マスクを外したら、自分のポリ袋などに入れておく。毎日持ち帰る。 □体育の授業は、運動場や体育館に行く前にマスクを外し、タオル持参で黙って移動する。 □パソコン室・図書室・特別教室・体育館・運動場使用の前後は、手洗いをする。 □心の健康のための時間を持つ。 感染への不安や感染対策による様々な制限により、ストレスを受けるのは自然なことです。それがマイナスの表れにつながらないように、学びや相談の時間を用意しています。	▶マスクを外したときに衛生的に保管できる袋等を用意してください。 (毎日持ち帰ります。新しい袋にするか、袋の中をきれいに洗うか、してください。袋への記名もお願いします。 ▶予備のマスクもランドセルなどに入れておいてください。 ▶家庭でも気に掛けて、何かあればご相談ください。養護教諭やカウンセラーに直接相談もできます。	▶座席は、最大限に間隔を空ける。 ▶常に窓を少し開けて換気。 扇風機も使用。 廊下側の引き戸は、原則常時開放。 エアコン使用時も同じ。 ▶特別教室使用の場合、その前後に必ず手洗いする時間を確保する。 ▶体温計は、その都度消毒して使用する。 ▶担任は、養護教諭、カウンセラーと共同して心の健康授業や教育相談を行う。ストレスやトラウマの予防として、毎月定期的に実施。																		
休 み 時 間	□給水は、自分の水筒から。 □トイレ使用後は、ふたを閉めて流す。 石けんで手を洗う。	▶毎日水筒を持たせてください。水道から直接水を飲まないようにするためです。 (空になったら、水道の水を補充します。)	▶給水を促す。(隠れ脱水に注意) ▶密接・密集にならないよう、注意喚起する。																		
給 食 時	□<u>ハンカチを交換し、当番から手洗い・消毒。</u> □量の調整時は、黙って待つ。 □机は前向きで、大声を出さないよう注意しよく噛んで味わって食事。 □歯磨き、口ゆすぎは、時間差で行う。 □片付けの時もマスクをする。		▶担任は、給食当番に声を掛けて、健康チェックと衛生チェックを行う。 ・朝から体調に変化がないか ・衛生的な服装か ・手洗い後、消毒液をすり込んだか ・児童の机上を消毒液で清拭できたか ▶食事時の配膳量の調整は、教員が行う。 ▶牛乳パックは、当面の間、リサイクルせず廃棄。																		
昼 休 み	□人と接触しないよう、気を付けて遊ぶ。 □<u>教室にもどる前に、手を洗う。</u>		▶各教室で窓全開の換気をする。(5分以上)																		
清 掃	□5分間清掃が終了したら手洗いする。	★消毒についての検証が進み、学校での必要回数は1日1回となりました。	▶モップや掃除機を使用し、毎日埃を除去。 用具を使用した後は、手洗いする。																		
下 校	□下校前に、手洗いをする。 人と間隔を取りながら歩く。	▶規則正しい生活リズム、バランスの取れた食生活を家族皆で心掛けましょう。 ▶使い捨てマスクの準備か、布マスクの洗濯をお願いします。 ▶親子共に、リラックスする時間を意図的に作りましょう。	▶児童の下校後、ドアや手すり、スイッチ等を消毒液で拭く。 ▶教職員は、超過勤務をする場合も、上限は厳守し、健康管理に努める。 帰宅後すぐに、手洗いをする。																		
家 で	□帰宅後すぐに、手や顔を洗う。 流水で、石けんを使って30秒以上洗う。 □9時間睡眠。	★発熱、咳、のど痛の場合、症状改善後、翌日も登校しない。医師の指示がある場合は別。																			
出 欠 判 断	<table><tr><th>状況</th><th>出欠の判断</th><th>出席簿の処理</th></tr><tr><td>■風邪の症状がある場合</td><td>登校しない</td><td>出席停止(早退した場合も、出席停止)</td></tr><tr><td>■コロナウイルスへの感染が判明した場合</td><td>登校しない</td><td>出席停止</td></tr><tr><td>■感染者の濃厚接触者に特定された場合</td><td>登校しない</td><td>出席停止(感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間)</td></tr><tr><td>■基礎疾患等のある児童が感染予防のために欠席したい場合</td><td>相談してください</td><td>登校すべきでないと判断された場合、出席停止</td></tr><tr><td>■感染が心配な場合</td><td>相談してください</td><td>場合による</td></tr></table>	状況	出欠の判断	出席簿の処理	■風邪の症状がある場合	登校しない	出席停止(早退した場合も、出席停止)	■コロナウイルスへの感染が判明した場合	登校しない	出席停止	■感染者の濃厚接触者に特定された場合	登校しない	出席停止(感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間)	■基礎疾患等のある児童が感染予防のために欠席したい場合	相談してください	登校すべきでないと判断された場合、出席停止	■感染が心配な場合	相談してください	場合による		
状況	出欠の判断	出席簿の処理																			
■風邪の症状がある場合	登校しない	出席停止(早退した場合も、出席停止)																			
■コロナウイルスへの感染が判明した場合	登校しない	出席停止																			
■感染者の濃厚接触者に特定された場合	登校しない	出席停止(感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間)																			
■基礎疾患等のある児童が感染予防のために欠席したい場合	相談してください	登校すべきでないと判断された場合、出席停止																			
■感染が心配な場合	相談してください	場合による																			